

区分：Ⅲ

号機	-	
件名	保安規定対象記録の未保存について	
不適合の概要	<p>2022年9月8日、社内にてマニュアル改訂準備のため前回の実施状況を確認していたところ、マニュアル改訂時に添付する審査のためのチェックシート※1(保安規定120条対象記録に該当)が見当たらないことに気づきました。</p> <p>当該シートの検索と合わせて、過去10年分のチェックシートについて、その保存状況※2を所内各所で調査した結果、本日までに合計5件について、同様に保存されていないことを確認しました。</p> <p>なおマニュアル改訂の際には、マニュアル総括担当箇所が必ず当該チェックシートを使用して第三者審査を行う手順となっており、マニュアル承認過程でチェックシートを必要とすることから、作成はされていたものと判断しております。</p> <p>※1 マニュアルとして必要な要件(目的、要求事項、責任・権限、記録、改訂理由の明記など)を満たしているかを審査するためのチェックリスト</p> <p>※2 原子炉施設保安規定では保存期間5年、マニュアルでは保存期間10年</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	本件は当該シートを適切に保存できていなかったという日常業務における不備と考えており、引き続き原因調査を行い、その結果を踏まえて対応を検討してまいります。	